

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770500361		
法人名	医療法人社団 慈泉会		
事業所名	グループホーム ひもろぎの園(2階ユニット)		
所在地	〒961-0021 福島県白河市関辺川前8番地		
自己評価作成日	平成22年2月28日	評価結果市町村受理日	平成22年5月13日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/infomationPublic.do?JCD=0770500361&amp;SCD=320">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/infomationPublic.do?JCD=0770500361&amp;SCD=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
所在地	〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111
訪問調査日	平成22年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームでは、職員が入居者一人々に寄り添いながら生活の状況や心身の状態に合わせ、自分の生活のリズムを保ちながら安心して安楽に暮らして行けるような支援を心掛けている。その為に、入居者ご本人からの要望やご家族からの相談に柔軟に対応したり、ご家族が来所された際や電話等を通じて出来るだけ多く情報の交換を行うように努めている。ご家族との信頼関係の構築には、年2回開催される家族交流会、毎月送付する職員からの手紙や「ひもろぎ新聞」もその一助としている。また、ケアプランの作成の際にも、ご家族やご本人の意向を伺いながら、ご本人及びご家族の希望や生活感に沿ったケアができるようケアプランの作成に努めている。地域との交流も積極的に行なう為の努力を続けている。市内幼稚園のボランティア訪問を受けたり、小学校の運動会や回覧板の回覧に参加、自治会に広報「ひもろぎ通信」の配布をお願いしたりとグループホームへの理解を深めて頂きながら地域の一員として認められる努力を続けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービス提供者としての役割を踏まえ、職員間で話し合い現在の理念を作った。管理者と職員は、常にこの理念を念頭におき全体ミーティングや勉強会、日々の申し送り、介護計画の話し合いを行っている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	法人全体で行う行事(花火大会、秋祭り)は、チラシを配布し地域との交流を図っている。また、広報誌を地域の方々に回覧し、事業所への理解を深めて頂いている。今年度は、近くの小学校の運動会に参加した。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は認知症サポーターキャラバンメイトに登録しており、講習会講師を務める等事業所での実践を通し多くの人に認知症の理解を深めてもらう活動を行っている。回覧板を利用した地域への広報活動も行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	市担当課長、地域包括支援センター職員、地域代表者、家族会代表者が委員となって会議を開催。会議では、入居者の様子をスライドを使って紹介している。また、1月には委員を講師に勉強会を開催した。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村とは、認知症サポーターキャラバンメイトや市相談員の受け入れ、運営推進会議の委員等を通して信頼関係を築いている。運営の上で問題が発生した場合には、積極的に相談ができる関係を保つことができている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者が福島県身体拘束廃止推進委員養成研修に出席し、知識、技術の向上に努めながら身体拘束をしない取り組みを実践している。具体的には、日中は玄関の施錠は行わなわず、見守りにより入居者の自由な意思を尊重したケアの実現に努めている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づく講習会を開き、職員全員に高齢者虐待に関する法律の理解と知識の向上に努めている。加えて、全体ミーティングやカンファレンスを通し職員全員で虐待が見過ごされないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	県が開催する認知症介護実践者研修等への研修会への参加により、制度の理解を深められるよう取り組んでいる。また、これらを全体ミーティングやカンファレンスを通じた話し合い等により、日常生活支援の中で反映できるように取り組んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込み時、入居前、入居日等、数回に分けて不安や疑問点について確認を行えるように対応している。契約解除の場合には、時間をかけ今後不安に不安を残さないように十分に話し合える場を設けている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会を開催し、職員と家族相互に何でも相談できる関係を築いている。また、家族会時に事業報告や事業計画を説明し、家族との意見の交換を行っている。家族会発案で玄関に「ひやりはつと用紙」を設置。		
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	月1回定期開催している全体ミーティングや申し送り時等を利用し、運営に関する職員の意見や要望を聞く機会を設けている。法人全体に関わる問題は、主任者会議で取り上げ話し合い解決している。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の生活環境等に配慮し、パート等の雇用形態も採用してそれぞれの希望を取り入れた勤務体系を取っている。また、休日はある程度職員個人の希望を取り入れた勤務日の組み立てを行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、ホーム内で勉強会を開き職員の知識と技術の向上を目指している。また、グループホーム連絡協議会が開催する講習会を中心として、職員が年1~2回/人程度を目安に外部講習会に参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・県南地区グループホーム連絡協議会の会議や研修会を通して交流に努めている。管理者が県グループホーム連絡協議会理事、県南グループホーム連絡協議会研修委員を務め、県内事業所全体の質向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴や現状をふまえご本人ご家族と情報交換し、ご本人が安心して暮らしていけるよう支援している。又、ご本人の思いや不安な事等を聞き、どのようにしていけば良いのかを十分に話し合い、解決していけるよう努めている。日々の会話の中でも、悩み等を話せるような関係作りをしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、契約時、入居後にわたり、ご家族が心配している事、要望、今まで築いてきた事を中心に情報を集め、それに沿った介護を行うことでご家族との信頼関係作りを努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人やご家族の自宅等を訪問し、生活の状況やご家族との関係、ご本人ご家族が必要としているものを確認し入居につなげている。必要に応じ、他のサービス利用等の提案や説明を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活を営んでいく上でパートナーとして入居者に寄り添い、常に変化する入居者の心情や行動を把握しながら生活組み立てている。入居者にお願ひできる事を見極め、食事作りや行事等を一緒に楽しんでいる。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族やご本人それぞれの思いを聞き、お互いに良い関係を築けるよう努めている。ご家族の面会時は、近況報告、ケアの意向について話し合う、新たな情報を提供して頂いたり、情報を共有し支える協力体制を作っている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室や友人との手紙の交換など、昔の生活習慣や馴染みの関係が途切れないよう支援している。ご家族からの情報やご本人との会話の中で、馴染みのある物や場所等を引き出せるよう努めている。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	継続される生活の中から、入居者の性格や思い、特徴、出来る事を把握した上で、それぞれの趣味や人柄を考えながら趣味活動を促したり、食事や余暇の際の座席位置等に工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族からの情報、日常会話からご本人の思いや意向を汲み取り、スムーズに継ぎの生活へ意向できるような情報の提供とご本人ご家族の支援を行っている。ご本人やご家族の希望を尊重しながら、関係ができるだけ長く続くように退所後も気軽にホームを訪れて頂ける環境作りに努めている。		
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	実体調査の際の生活歴アセスメントシートを利用し、ご家族やご本人からの情報も活かしファイルを作成し、スタッフがいつでも見れるようにしている。入居してからのご本人やご家族からの話は、可能な限り記録に残すようにしている。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活を個別に記録に残すことによって、ご本人の得意なことや出来ることをスタッフ間で把握している。また、その日の体調、生活のリズムに合わせて支援している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人が自分の気持ちを話せるような言葉掛けと関係作りを行っており、ご家族からも訪問時に、ご本人に対する思いや、これからのケアについて情報交換を行っている。ケアプランの見直しにはカンファレンスを行い、担当者と相談しながら作成しており意見や方向性について話合っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人が自分の気持ちを話せるような言葉掛けと関係作りを行っており、ご家族からも訪問時に、本人に対する思いや、これからのケアについて情報交換を行っている。ケアプランの見直しにはカンファレンスを行い、担当と相談しながら作成しており意見や方向性について話合っている。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の欄にモニタリングとカンファレンスの項目を増やし見やすいようにしている。また、その場で気になることがあれば話し合い、ケースカンファレンス欄へ記入し申し送り時や全体ミーティング時に全スタッフが把握できるよう努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じ、隣接する保健施設の看護師、管理栄養士や作業療法士に意見を求め問題解決の助けとしたり、病院退院時にご家族が対応できない場合には、職員が迎えに行く等の対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の委員や回覧板等を通し入居者への理解を深めてもらい、また、近隣の小学校の運動会に参加したり、地域自治体を通し広報等を配布する事で、ホームの存在を理解して頂ける様に努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医の確認をする。受診にはご家族が付き添う場合もあれば、職員が付き添いを行う場合もある。結果は、ご家族と事業所で共有する為に必ず報告を行う。必要時かかりつけ医の住診も受ける。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、日誌を連携する看護師に送り日々の様子を確認してもらっている。定期的に看護師がホームを訪れ内服薬の確認や状況を把握している。医療に関する相談事項は、電話等を利用し必ず看護師に相談と報告を行う。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時は、できる限りお見舞いや状態の確認の為に職員が病院へ足を運び、ようにして入居者の不安を和らげるように努めている。入院中も病院関係者やご家族と連絡を取り、早期に退院が実現できるよう相談や情報の交換を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族へ急変時の対応とターミナルケアに関わる説明を行い、同意書に同意を得ている。ご本人の状態についても、職員間で話し合いながらご家族に説明し、ご家族の意向を尊重して介護を行っている。また、主治医とも連携し救急の際の体制を整える。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2ヶ月に1回の割合で、緊急搬送の為に勉強会を開催している。その際、事故や症状によりどのような対応をとるべきか、資料を用いて職員間で勉強を行ない緊急の際に実践できるよう取り組んでいる。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難訓練を2ヶ月に1回開催し、災害時の対応が全職員に徹底されるよう訓練を行っている。また、年2回隣接する介護保険施設と共同で消防署の協力のもと避難訓練を行い指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格を把握し、会話の際も口調や態度、雰囲気気をつけ、各個人の誇りやプライバシーを損ねないように、優しく分かりやすく会話することを努めている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者ごとに、わかり易い声掛けとスタッフ間で統一したケアを心掛けている。好きな飲み物を選んで頂いたり、買い物も好きな物を購入できるよう、複数の選択肢をスタッフ側から提案し、少しでも自己決定が出来るよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、入居者のその日の状態やペースに合わせ、起床や就寝、食事時間、入浴もご本人に合った時間で過ごせるように支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向で決めており、必要な時のみ手伝っている。自己決定が難しい入居者は、本人の気持ちを踏まえた支援を心がけている。近所の理容室に職員と行ったり、希望のカットや毛染めをしてもらえるよう心掛け、家族の方とも連携を取っている。理容室へ外出するのを楽しみにしている入居者もいる。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	毎日のメニューは職員が決めているが、嫌いな物がある場合はご本人に相談し決めている。調理から片付けまで入居者と一緒に行い、施設の畑の野菜を採ってきて調理し季節感を味わえる工夫等もしている。職員も一緒に食事をし、楽しい雰囲気づくりを心掛けている。個々の身体状況に合わせ工夫もしている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせ、管理栄養士に相談しながらメニューを工夫し栄養のバランスや水分量が確保できるよう対応している。また個々の状態に合わせ、摂取量の管理が必要な場合には、健康チェック表に記録を残し職員間で情報を共有している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝前には必ず歯磨きやうがいを実践している。昼食後は、ご本人の希望や状態に合わせて行っている。また、歯磨きだけでなく、口腔ケアに問題がある場合はかかりつけの歯科医に相談したり受診を行い、健康に気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の様子を見ながら小声でトイレの声掛けを行い誘導し、オムツを使用しないでトイレで排泄できるように支援している。また、尿量が少ない利用者には水分と排尿量の比較をする為にチェック表を用いる等して個別に対応している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、便秘が長期化しないように各個人毎に下剤を調整する等して対応している。薬だけに頼らないで、水分や乳製品、食物繊維を多く含む食材を食事メニューに取り入れている。体操や散歩等の運動も促している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者のその日の希望を確認しながら入浴して頂いている。入浴チェック表を活用し、長期の未入浴を避けタイミングや声掛けを工夫しながら、一人ひとりの習慣に合わせ、その人のペースでゆっくりと楽しめるよう支援している。設備の関係で、日曜日のみ清拭日となっている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促す事で、生活リズムを整えるよう努めている。個人の体調や生活習慣、表情等に配慮しながら、休息がとれるよう支援している。寝付けないときは話をしたり、温かい飲み物を飲んで頂いたり、一人で寝付けない入居者には添い寝をして安心して入眠できるよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員が、個別の内服薬を適切に把握できるよう処方箋を個人単位でファイリングしている。また、医師より新しい処方や応急的な処方や投薬があった場合には、ケース記録に残し申し送りにより職員全員が情報を共有できるようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いを好む入居者には調理や掃除、洗濯物干し等の役割を担ってもらって、手伝いの後には褒めの言葉を必ず添えるようにしている。余暇では、それぞれの嗜好にそって編み物や縫い物、塗り絵等ができる環境作りや支援に心掛けている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型インフルエンザ流行の為、人ごみの中への外出は原則中止している。しかし、入居者の希望や心身の状況をみながら、近くの公園や南湖神社等の外出のチャンスを多く作るよう工夫している。また、ご家族の協力も仰ぎながら、自宅等への外出もやっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の意向や生活の状況に応じて、小額のお金は所持して頂いている方、ホームで保管している方など本人の状態に合わせた対応をしている。自由に買い物ができるように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等に暑中見舞いや年賀状等のはがきを出し、一文字でもいいので手紙には何か書いて頂けるよう支援している。友人との手紙のやり取りは、希望時にいつでも手紙が出せるように対応し、今までの関係が途切れない様に努めている。電話は取り次いだり、掛けたい希望があればいつでもかけられるように支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや食堂等は家庭に近い家具や絵画、飾りをつけをしている。食堂はフライト、居室にはロールカーテンで光を調整し、TVの音等も入居者に聞きながら調整している。台所はオープンキッチンであり料理の匂いや会話しながらの調理、食材の切る音等の五感に配慮した空間である。廊下の飾り付け等は、季節感を大切にしながら行っている。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	TVやソファを設置した畳スペースがあり、一休みしたり椅子だと姿勢がつかなくなる入居者が座椅子に座ったり横になれたりとな楽な姿勢で休息を取れるスペースを作っている。食堂の奥にはソファがあり、そこでもゆっくりとくつろげる様になっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている。	家族と協力し合い、家族の写真や自宅で使用していた好みの家具(タンス、コタツ、TV等)、壁に私物(賞状や個人の作品)等を飾ったり、ホームでの思い出の写真も貼る等して居心地のよい個性ある居室空間を作るよう努力している。一方、認知症の進行と共に物があることで混乱を来す方、身体状態によって居室の模様替えをしなければならぬ入居者も居られる為、個人の実情に合わせた対応も行っている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレには手すりを設置し、台所や洗面台は入居者に配慮した作りとしている。車椅子で使用可能なトイレもある。不具合のある設備は、速めの補修を行っている。また、各居室やトイレ等には入居者が理解しやすい表示や飾り付けを行う等、混乱が生じないよう工夫を心がけている。		